

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
熊本駅前看護リハビリテーション学院		平成20年3月27日	藤岡 正導		〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人 青照学舎		平成11年12月10日	理事長 竹村 照章		〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	作業療法学科		—	平成21年文部科学省告示第25号			
学科の目的	作業療法学科は、学校教育法に基づき、医療関係技術者として必要な知識及び技術を修得させるとともに、多様化する社会に対応できる、深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。							
認定年月日	平成28年2月19日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時間数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	140単位	91単位	23単位	26単位	—	—	
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人		91人	0人	7人	30人	37人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月14日～9月10日 ■冬季:12月28日～1月3日 ■春季:3月8日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		卒業:学則により規定 全単位取得 進級:学則により規定 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)かつ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任により学生の個別面談を実施し、学生の希望や担任が必要と判断した場合にはスクールカウンセラーによる面談を提案している。		課外活動		■課外活動の種類 ・地域でのボランティア ・その他ボランティア ・関係学会への参加 ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 病院、特別養護老人ホーム ■就職指導内容 個別面談、校内就職ガイダンス等の実施 就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。 ■卒業業者数 : 19 人 ■就職希望者数 : 19 人 ■就職者数 : 19 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 5 年度卒業生に関する令和6年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)			
				資格・検定名		種	受験者数	合格者数
				作業療法士		②	19人	18人
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和5年4月1日時点において、在学者91名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者88名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別・三者面談の実施、スクールカウンセリング等		■中退率 3%					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人独自の貸与奨学金制度 対象者:本学に在籍し、学費支弁が困難な者。 貸与額等:20万円～50万円(各学年5名程度) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) リハビリテーション教育評価機構							
当該学科のホームページURL	http://www.ekigaku.ac.jp/							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、実践的かつ専門的な職業教育にあたる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源を得ることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関する見直し等、カリキュラム作成や改変に活かす。また、当該委員会では編成委員会規程に則り運用がなされている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月2日現在

名前	所属	任期	種別
藤岡 正導	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
黒川 一也	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
松本 弥	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
白石 正行	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
岡田 玉子	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
有働 正二郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和6年6月28日～令和8年6月27日(2年)	①
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和5年7月19日～令和7年7月18日(2年)	①
牛島 敏之	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
本 尚美	公益社団法人 熊本県看護協会	令和6年6月25日～令和8年6月24日(2年)	①
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくまもと病院	令和6年7月2日～令和8年7月1日(2年)	③
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和5年7月29日～令和7年7月28日(2年)	③
中村 真一郎	医療法人 清和会 水前寺とうや病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
三島 潤子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(12月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月19日(木) 14:00～16:00

第2回 令和6年 3月18日(月) 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムの見直しについては、教育課程編成委員会で頂いた貴重な意見を参考に既存の科目に含まれている内容を見直し、対応できるよう検討している。なお、臨床実習の在り方については、臨床実習手引きの見直し等を含めて検討している。また、当該委員会で議論された休学者・退学者等の減少を図る対応等について、学内で今後更に検討する必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や作業療法士の多岐に渡る仕事の認識を経て、人が人を治療する事の難しさと喜びを実感するとともに、対象者及び医療・介護の現実にあふぶつかることにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各学年において実習目標を設定し、各々の期間にて実習を実施(1年:1週、2年:2週、3年:3週、4年:20週)。実習中に教員が訪問し実習生と施設との調整を行う。問題があった際には連絡を入れるよう依頼し対応。また、実習終了後に実習報告書(実習全体を見て成績判定と改善点など)や実習生を受け入れに対しどの様な改善点が必要であるか、学校にフィードバックを提出してもらう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
作業療法見学実習	医療機関もしくは介護老人保健施設で行う1週間の見学実習である。	医療施設、介護老人保健施設
精神科見学実習	精神科医療機関で行う2週間の見学実習である。	医療施設(精神科)
評価実習	身体障害領域の作業療法を実践する一般病院および介護老人保健施設で行う、評価を中心とした3週間の実習である。	医療施設
長期実習Ⅰ	人の心身の発達、構造について医学的、専門的知識から理解し、深い人間愛を持って対象者の抱える課題を把握し、治療し、社会への適応を援助してゆくために実践的態度と能力を身につけるための、身体障害または精神障害領域における9週間の臨床実習である。	医療施設
地域実習	長期実習Ⅰ及びⅡから次のステップとして障害者(児)の地域生活を支えるための作業療法について学び、実践的研究的態度と能力を身につけるため、主に介護老人保健施設で行う3週間の臨床実習である。	医療施設、介護老人保健施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第176回熊本リハビリテーション研究会」

間:令和5年7月8日(土) 対象:専任教員

内容:熊本県での臨床現場におけるリハビリテーションの現状を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国リハビリテーション教育協会 分科会」(連携企業等:全国リハビリテーション教育協会)

期間:令和5年9月30日(土) 対象:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

内容:教育論全般について

研修名「第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」

期間:令和5年8月14日(月)～9月2日(土) 対象:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

内容:教育論全般について

研修名「第19回熊本作業療法学会」(連携企業等:熊本作業療法士会)

期間:令和6年1月26日(日) 対象:専任教員

内容:熊本県での臨床現場における作業療法の現状を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名 九州作業療法学会2024in大分

期間: 令和6年6月22日(土) ~ 6月23日(日)

対象: 作業療法士

内容: 九州内の臨床現場での現状を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

第37回 教育研究大会・教員研修会 (連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会)

期間: 令和6年8月30日(土) ~ 8月31日(日) 対象: 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

内容: 教育論全般について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校においては、学校関係者評価委員会規則第3条の規定に基づき、(1) 業界団体・専修学校団体・職能団体・専門分野別の関係団体等の関係者、(2) 所轄庁・自治体の関係部局職員、(3) 中学校・高等学校等の教職員、(4) 生徒、(5) 卒業生、(6) 保護者、(7) 地域住民のうち、(1) ~ (2) から少なくとも1名、(3) ~ (7) から少なくとも2名の委員を選出することになっており、現在、職能団体役員2名、関係団体役職員3名、高等学校教職員1名、保護者1名、卒業生1名、事務局8名(計16名)で構成される学校関係者評価委員会を組織し、学校の教育水準の向上を図り、かつ社会的使命を達成するため、それぞれの知見を活かした学校運営・教育活動・生徒指導・教育環境等の項目についての評価を実施する。学校関係者評価委員会からの意見は、理事会・学校運営委員会・教育課程編成委員会などで報告するとともに、学校の諸問題を解決するために教職員に周知し、学校運営の改善・円滑化、教育の質の確保・向上に取組んでいくこととしている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 生徒支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 生徒の募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で評価していただいた教育環境(エアコン使用等)について、学内で検討され、使用方法の生徒への周知や状況に応じた空調使用が行われている。また、生徒のエレベーターの使用について、学校活性化委員会等で検討され、当番以外の使用を認めることとなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月2日現在

名前	所属	任期	種別
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和6年6月28日~令和8年6月27日(2年)	企業等委員
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和5年7月19日~令和7年7月18日(2年)	企業等委員
牛島 敏之	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくまもと病院	令和6年7月2日~令和8年7月1日(2年)	企業等委員
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和5年7月29日~令和7年7月28日(2年)	企業等委員
中村 真一郎	医療法人 清和会 水前寺とうや病院	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
三島 潤子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水村 健一郎	熊本県立熊本農業高等学校	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	高等学校副校長
岩崎 貴子	熊本駅前看護リハビリテーション学院 後援会	令和6年5月25日~令和8年5月24日(2年)	保護者会長
有田 和広	熊本駅前看護リハビリテーション学院 同窓会	令和5年8月16日~令和7年8月15日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL <https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページ上に掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資するために全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育方針
(2)各学科等の教育	定員数・入学者数・在校生徒数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格成績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	職員数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL <https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和5年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			倫理学	基礎から倫理について学び、倫理の必要性や考え方、現代の問題への応用について学習する。	1後	30	2	○			○			○		
○			基礎科学	物理・生物の分野において、医学の基礎となる生体力学や細胞生物学の講義を中心に授業形式で行い必要な知識を習得していく。	1前	30	2	○			○			○		
○			情報処理	臨床現場は電子カルテが多く使用され始め、業種を問わずそのスキルが必要とされています。また、実習や学内での授業においても、レジュメ作成やレポート作成等にパソコンを使用します。当授業では、パソコンの基本操作をはじめ、近年の新しいツール（GoogleやZoom）も含め、ワード、エクセル、パワーポイントといった基本的なアプリケーションの使い方を教授します。	1前	30	2	△	○		○			○		
○			統計学	医学系とくにリハビリ領域における研究にて用いられる統計学的手法について学ぶ。例題をもとに電卓や統計ソフトを使用した簡単な統計学的手法を実践する。また身近なデータから統計手法を選択し考察を交えた推論ができるようになる。	3前	30	2	△	○		○			○		
○			スポーツ・健康学	講義や実技を通して、健康の維持・増進に関する基礎的知識を学習し、各種スポーツの特性や技術およびトレーニングの方法についても理解を深め、スポーツの有効性について学ぶ。	1前	30	1	△	○		○				○	
○			対人関係論	自分の感情・思考・行動パターンを知り、自己の心のパターンを知る。さらに、対人援助職として対象者との関係性を構築していくために求められる、援助的態度と対話のスキルを習得する。	1前	30	2	○			○				○	
○			総合教育 I	専門学校における学習の意義や心構え、基本的なスタディスキルを習得することを狙いとし、ここで得られた基本的学習スタイルは、全ての専門教科・専門基礎教科を学ぶための共通技能となる。	1前	30	2	○			○			○		
○			総合教育 II	どんな進路（職種）にも必要とされるのが社会人基礎力。その中でも「社会を知る、考える、伝える」という学びの流れを重視する。また、自分の意見や、調べた情報を、的確な文章に表現できることを目指す。そのために、語彙・文法の理解、資料分析の方法、文章読解の要点を学ぶ。手紙文の例を学び、自分で文章を書く練習をする。	1後	30	2	○			○				○	

○		国際コミュニケーション	グループ分けして、ボキャブラリーマスター。ウォーミングアップとしてボディランゲージ&アイコンタクトによる会話。会話カードを作り、評価チェックする。1分間会話を録画し、チェックする。	1後	30	1	○		○		○		
○		解剖学Ⅰ	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。特に解剖学Ⅰでは骨学を学ぶ。骨は、受動的運動器と称されるように、ヒトの運動に欠かすことのできない器官である。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習していく。	1前	30	2	○		○		○		
○		解剖学Ⅱ	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。Ⅱでは筋学を学ぶ。筋は能動的運動器と称され、骨と筋とがヒトの動きを作り出している。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習していく。	1前	30	2	○		○		○		
○		解剖学Ⅲ	人体を構成している神経系の成り立ちを理解する。療法士に必要な不可欠な神経系について系統的に学習していく。神経疾患はリハビリで扱う代表的な部分である、疾患理解のために、各部位の位置関係、働きも学習していく。	1後	30	2	○		○		○		
○		解剖学Ⅳ	解剖学では、人体を構成する各器官の構造と立体配置について学習する。そのうち、解剖学Ⅳでは医療および疾患の理解に必要な内蔵や感覚器の正常構造と立体配置について学習する。	1後	30	2	○		○		○		
○		生理学Ⅰ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1前	60	4	○		○		○		
○		生理学Ⅱ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1後	60	4	○		○		○		
○		生理学演習	1年次で学んだ生理学を基礎とする。主要なテーマについて、計測を行い、結果を分析・解釈し、レポートを作成する。内容の理解を確認するため演習問題を実施する。卒業研究の基礎のひとつとなる。臨床実習で求められる技術も含まれる。	2後	30	1		○		○		○	
○		運動学	本授業では、人体の構造と機能及び心身の発達を理解するために、運動学の基礎となる力やてこなどの生体力学や、関節の基本構造、筋の収縮の様式や関係する神経機能について学習する。また、上肢、下肢、体幹の各関節の特徴と機能、運動について学習する。	1後	60	4	○		○		○		

○		臨床運動学	解剖学や生理学、運動学の知識を統合し、ヒトの動きの基礎を学ぶ。姿勢、基本動作、歩行を中心に正常（健常）の動作の基礎となる用語、機能的役割、原理を理解し、異常な現象や動作の要因となりうることを推測できるようになるための基礎を習得する。	2前	30	2	○	△		○	○			
○		人間発達学	小児の運動発達の基礎となる発達概念、発達理論を理解し、姿勢反射、反応から始まる正常な運動発達を時期とともに段階的に学ぶ。	2前	30	2	○			○	○			
○		基礎医学特論演習	作業療法専門基礎領域の国家試験問題を解きながら知識を整理する。	4後	60	2	○			○	○			
○		臨床心理学	臨床心理学の中心的な課題を、実際の観点から深め、人間理解と臨床のセンスの基礎を身につけられるようにする。	2前	30	2	○			○			○	
○		病理学	適切なリハビリテーションを実践するためには、疾病についての基礎的な知識を修得している必要がある。本講義では、疾病についての基礎的な知識や病態生理を教授し、さらに病理学の魅力についても伝えたい。	1後	30	2	○			○			○	
○		内科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという内科的病態生理を基礎として、要点はプリント図表に入れ、講義の習得が容易となるように配慮する。	2前	30	2	○			○			○	
○		整形外科学	理学・作業療法士として整形外科疾患を理解することは臨床において重要である。本授業においては、講義を中心に整形外科学の基礎から各疾患に及ぶ幅広い知識を教授し、習得していく。	2前	30	2	○			○			○	
○		神経内科学	神経内科学的疾患（特に脳梗塞や神経変性疾患など、成人の運動機能障害を生じる疾患を中心に）の概説を行う。	2前	30	2	○			○			○	
○		脳神経外科学	神経解剖や脳神経疾患について基本的な知識を概説する	2後	30	2	○			○			○	
○		精神医学	リハビリテーション実践の場で必要とされる精神症状や精神疾患を有する患者に必要な、基本的事項について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○		小児科学	子どもの出生から思春期にいたるまでの健康と発達を理解し、将来の社会人として最大限の能力を発揮できるように支援することを学ぶ。 子どもの体の生長と機能の発達の特徴を学び、その正常な生長と発達の障害の原因を理解する。如何にして子どもの健康状態を評価するか基礎知識を得る。	2後	30	2	○			○			○	○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学とは何か、成り立ちと今後について、さらに基礎となる学問体系を概説し、リハビリテーションで対象となる疾患に対する診断や治療の進め方を解説する。	3前	30	2	○			○			○	

○		基礎作業学	作業が心身機能や活動にどのような影響を与えるのか理解を深める。作業が持つ特性や効用を考え、それがひとにどのような影響を与えるのか理解するための基礎となる作業分析を学ぶ。作業分析を通して、理論に基づいた作業が選択できる基礎的な能力を身につける。	1前	30	1	○		○	○								
○		基礎作業学演習Ⅰ	作業が有する治療的効果について、作業活動の演習、作業分析等の技法を用いて実践的に学習する。基礎作業学の実技演習としての位置づけである。	1後	30	1	△	○	○	○								
○		基礎作業学演習Ⅱ	作業が有する治療的効果について、作業活動の演習、作業分析等の技法を用いて実践的に学習する。基礎作業学の実技演習としての位置づけである。	2前	30	1	△	○	○	○								
○		症例研究	長期実習において経験した症例の作業療法経過を振り返り症例研究レポートを作成することで、そこから得られた経験や成果を考察する。	4前	30	1	△	○	○	○								
○		作業療法管理学	作業療法における管理学の位置づけ、組織マネジメント、医療安全、医療サービスなどの作業療法の管理運営のポイントを学び、作業療法業務のマネジメント、さらに作業療法の職域や職業倫理、作業療法を取り巻く諸制度、作業療法臨床実習、作業療法士のキャリア開発等について学ぶ。	3前	60	2	○		○	○								
○		作業療法評価法Ⅰ	作業療法士の臨床実践に必要な評価について学ぶ。評価項目の種類を知り、それぞれの目的と使用方法について実技を交えて学習する。	1後	60	2	△	○	○	○								
○		作業療法評価法Ⅱ	前半は、身体障害領域の基本的検査の意義と目的を理解し、各々の手技を学ぶ。後半は、代表的な疾患に必要な検査を通して評価の過程、介入方法を模擬的に学習し演習する。	2前	60	2		○	○	○								
○		作業療法評価法Ⅲ	発達の遅れや障害を持つ対象者の評価法について、基本的な考え方を理解するとともに各種検査について目的・実施方法・解釈等について学習する。また、高次脳機能障害(注意障害、記憶障害、失語、失行、失認、半側空間無視、遂行機能障害、社会的行動障害)に対する作業療法の実践的アプローチについて演習を通して学ぶ。前期に実施される「高次脳機能障害評価法演習」と繋がりのある授業となる。	2後	60	2	○		○	○								
○		作業療法評価法Ⅳ	精神障害を捉え、精神障害者を知るためのスキルを習得し、精神科見学実習および、3年次の精神障害治療学Ⅰ・Ⅱ・精神障害治療学演習の基盤とする	2後	30	1	○		○	○								
○		身体障害治療学総論	身体機能作業療法の治療原理について、演習を通して学習する。	3前	30	1	○	△	○	○								
○		身体障害治療学演習Ⅰ	脳解剖(神経)を復習し脳血管疾患の評価および作業療法アプローチを修得する。また、脳血管疾患に関する作業療法評価から治療の実施に至る作業療法過程を理解し、具体的な治療手段を学ぶ。	3前	60	2	○	△	○	○								

○		身体障害治療学演習Ⅱ	高次脳機能障害(注意障害、記憶障害、失語、失行、失認、半側空間無視、遂行機能障害、社会的行動障害)に対する作業療法の実践的アプローチについて演習を通して学ぶ。	3後	60	2	○			○								
○		身体障害治療学演習Ⅲ	2年次に習得した整形外科学をもとに、復習を行い病態の理解に努める。また、基礎をもとに、各骨関節疾患に対するリスク管理を把握した上で、作業療法評価を行えるようにする。その評価結果をもとに、対象者のニーズを聞き出し、今後の生活を考えた訓練プログラムの立案や説明が実施でき、評価実習へと結びつける。	3後	60	2	○			○								
○		身体障害治療学演習Ⅳ	基礎医学の知識を踏まえ、神経変性疾患・神経筋疾患・脊髄損傷の評価法および作業療法アプローチを修得する。また、評価から治療の実施に至る作業療法過程を理解し、具体的な治療手段を学ぶ。	3前	30	1	○			○								
○		身体障害治療学演習Ⅴ	内部障害を理解し作業療法の治療介入、指導、援助を学ぶ。また、呼吸器に関する基礎知識および基礎疾患を理解し、作業療法の評価、治療介入、喀痰吸引の概要から演習までを学ぶ。	3後	30	1	○	△		○								
○		老年期治療学演習	老年期の社会的特徴や身体的特徴などを踏まえた上で老年期における作業療法士としての介入のポイントを理解する。	3後	30	1	○			○								
○		精神障害治療学Ⅰ	精神科作業療法の視点、治療構造、実践プロセスなどについて学び、これまで習得した知識と統合することで、臨床における治療、援助計画に必要な知識・技術を習得する。	2前	30	1	○			○								
○		精神障害治療学Ⅱ	作業療法評価法Ⅳ・精神障害治療学Ⅰで習得した精神科作業療法の基礎技術を基盤に、統合失調症その他の精神疾患に対する作業療法について実践的に学ぶ。	2後	30	1	○			○								
○		精神障害治療学演習	作業療法評価法Ⅳ(精神分野)、精神障害治療学で習得した精神科作業療法の基礎技術が実践できることを目標に演習を行っていく。	3前	30	1	△	○		○								
○		発達障害治療学演習	作業療法評価法で学習したことをより具体的に活用しながら発達障害領域の各疾患について、臨床像、評価、治療、援助方法について学習する。また、発達領域に関わる作業療法士に求められる役割と資質について学習する。	3前	60	2	○			○								○
○		日常生活活動学	日常生活活動の評価方法および日常生活活動に支障を来した症例の評価および指導・援助方法について演習を通して学ぶ。	2後	60	2	○			○								
○		義肢装具学演習	義肢装具の定義・歴史・目的・構造・素材等の基本的な知識とリハビリテーションにおける位置付け、および装具の適合判定について演習を取り入れて学習する。	3前	60	2	△	○		○								○
○		症例研究法演習	臨床実習において求められるケースノートとケースレポートの視点および作成方法について学ぶ。	3後	30	1	△	○		○								
○		作業療法基礎特論演習	臨床実習において必要な作業療法の基礎知識を演習を通して学ぶ。	4前	60	2	○			○								○

○	作業療法臨床特論演習	作業療法専門領域の国家試験問題を解きながら知識を整理する。	4後	60	2	○	○	○					
○	地域リハビリテーション論Ⅰ	専門基礎分野及び基礎作業療法学等を基盤とし、地域リハビリテーションの概要や制度・サービス等について学習する。地域リハビリテーション実践の各サービス及びアプローチの方法等について学習する。	3後	30	1	○	△	○	○	○			
○	地域リハビリテーション論Ⅱ	精神障害評価法・精神障害治療学総論で習得した精神科作業療法の基礎技術を基盤に、摂食障害その他の精神疾患に対する作業療法について実践的に学ぶ。	3後	30	1	○		○	○				
○	生活環境整備学	人が生活する空間をその人に合わせた環境にするために、どのような視点で、どのような手段で、どのように援助していくのかについて学ぶ。	3後	60	2	○		○	○				
○	作業療法見学実習	医療機関もしくは介護老人保健施設で行う1週間の見学実習である。	1前	45	1			○	○				○
○	精神科見学実習	精神科医療機関で行う2週間の見学実習である。	2後	90	2			○	○				○
○	評価実習	身体障害領域の作業療法を実践する一般病院で行う、評価を中心とした4週間の実習（1週のOSCEを含む）である。	3後	180	4			○	○				○
○	長期実習Ⅰ	人の心身の発達、構造について医学的、専門的知識から理解し、深い人間愛を持って対象者の抱える課題を把握し、治療し、社会への適応を援助してゆくために実践的態度と能力を身につけるための、身体障害または精神障害領域における9週間の臨床実習である。	4前	360	8			○	○				○
○	長期実習Ⅱ	人の心身の発達、構造について医学的、専門的知識から理解し、深い人間愛を持って対象者の抱える課題を把握し、治療し、社会への適応を援助してゆくために実践的態度と能力を身につけるための、身体障害または精神障害領域における8週間の臨床実習である。	4前	360	8			○	○				○
○	地域実習	長期実習Ⅰ及びⅡから次のステップとして障害者（児）の地域生活を支えるための作業療法について学び、実践的研究的態度と能力を身につけるため、主に介護老人保健施設で行う3週間の臨床実習である。	4後	135	3			○	○				○
合計			70科目	3,600単位時間(140単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業) 学則に規定、全単位取得		1学年の学期区分	2期
(進級) 規定の出席率（出席すべき日数の1/3以内の欠席）かつ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって、合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。		1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。